

# 農地集積・集約化加速化対策

【令和3年度補正予算額 5,450百万円】

## ＜対策のポイント＞

農業の成長産業化や所得の増大を進めていくためには、生産基盤である農地について、持続性をもって最大限利用されるようにしていく必要があります。このため、**農地中間管理機構（農地バンク）による農地集積・集約化を加速**するとともに、**農業委員会が現場で収集した農地情報等を共有するための体制整備**を支援します。

## ＜政策目標＞

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）

## ＜事業の内容＞

### 1. 機構集積協力金交付事業

5,000百万円

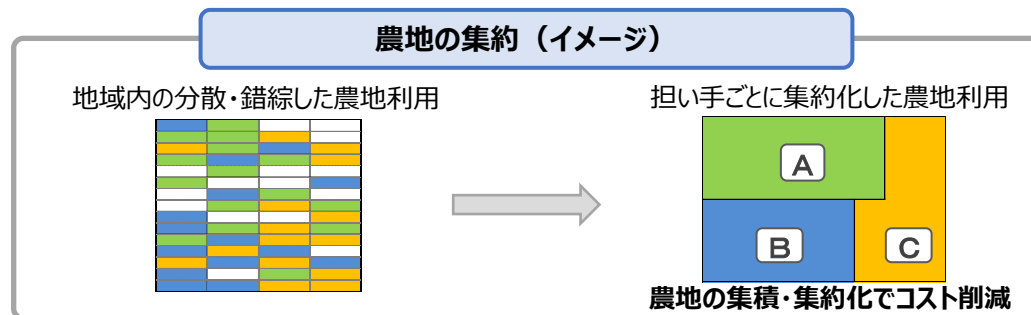
農地バンクを活用して出し手から地域の農地を幅広く集め、これを集約化して受け手である担い手等へ貸し付ける地域に対し、協力金を交付します。

### 2. 農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業

450百万円

農業委員会が農地等の出し手・受け手の意向等を効率的に把握し、関係機関と情報共有するための体制整備を支援します。

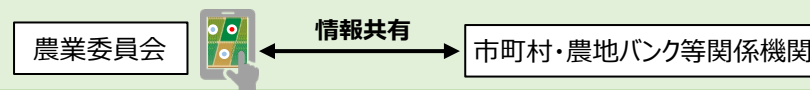
## ＜事業イメージ＞



## ＜関係機関と情報共有するための体制整備＞

【農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業】

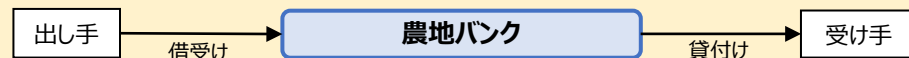
- 農地等の出し手・受け手の意向等を現場で効率的に把握するためのタブレットを導入



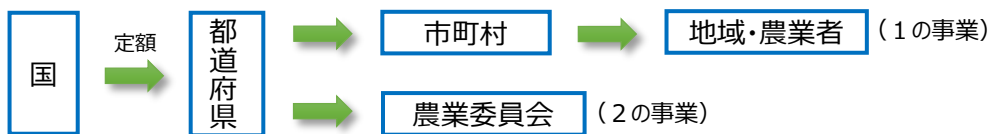
## ＜農地バンクによる農地集積・集約化の加速＞

【機構集積協力金交付事業】

- まとまった農地を農地バンクに貸し付けた地域を支援
- 農地バンクの再配分機能を活用し、担い手等の農地集約化に取り組む地域を支援



## ＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 経営局農地政策課 (03-3591-1389)